

広報

ASUKA VILLAGE NEWS



# あすか

令和6年

# 6

月号

No.675



### 明日香村公式SNS

#### 防災関連

メール



bousai.asuka-vil@raidan2.ktaiwork.jp

LINE

アカウント名 明日香村



#### 観光情報

明日香村【公式】Instagram  
(@ asukanavi)



<https://www.instagram.com/asukanavi/>

明日香村【公式】Facebook  
(@ asukanavi)



<https://m.facebook.com/asukamuraofficial/>

令和5年度

## 下半期 財政事情の公表

## 一般会計予算収支の状況〈令和6年3月31日現在〉

## 歳出

(単位：千円)

款	予算現額A	支出済額B	割合B/A%
1 議会費	64,600	60,731	94.0
2 総務費	1,193,240	807,500	67.7
3 民生費	672,880	560,477	83.3
4 衛生費	336,800	245,275	72.8
5 農林商工費	230,650	138,576	60.1
6 土木費	240,180	121,349	50.5
7 消防費	209,880	194,855	92.8
8 教育費	657,370	452,840	68.9
9 災害復旧費	39,600	20,098	50.8
10 公債費	347,560	324,089	93.2
11 諸支出金	847,570	212,287	25.0
12 予備費	10,000	0	0.0
歳出合計	4,850,330	3,138,077	64.7

## 歳入

(単位：千円)

款	予算現額A	収入済額B	割合B/A%
1 村税	425,870	406,225	95.4
2 地方譲与税	34,120	34,489	101.1
3 利子割交付金	400	260	65.0
4 配当割交付金	3,800	7,318	192.6
5 株式等譲渡所得割交付金	5,300	8,009	151.1
6 法人事業税交付金	3,500	5,841	166.9
7 地方消費税交付金	113,000	111,862	99.0
8 環境性能割交付金	2,800	5,004	178.7
9 地方特例交付金	2,600	3,594	138.2
10 地方交付税	2,029,500	2,048,784	101.0
11 分担金及び負担金	27,610	17,701	64.1
12 使用料及び手数料	11,420	10,960	96.0
13 国庫支出金	591,050	316,532	53.6
14 県支出金	294,970	105,508	35.8
15 財産収入	5,420	5,794	106.9
16 寄附金	94,890	71,975	75.9
17 繰入金	505,060	332,554	65.8
18 繰越金	370,030	370,048	100.0
19 諸収入	45,090	27,482	60.9
20 村債	283,900	19,300	6.8
21 自動車取得税交付金	0	683	—
歳入合計	4,850,330	3,909,923	80.6

## 特別会計予算及び収支の状況

(単位：千円)

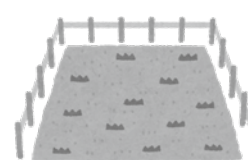
会計名	歳入 歳出	予算現額A	収入・支出済額B	割合B/A%
1 明日香村整備基金	歳入	39,580	39,279	99.2
	歳出		7,538	19.0
2 高松塚壁画館受託事業	歳入	7,790	7,430	95.4
	歳出		7,288	93.6
3 国民健康保険	事業勘定	819,320	741,080	90.5
	診療施設勘定		695,449	84.9
4 後期高齢者療	歳入	129,010	0	0.0
	歳出		10,985	90.6
5 介護保険	後期高齢者療	717,870	87,151	67.6
	保険事業		99,814	77.4
6 飲料水供給施設事業	介護事業	4,830	563,046	78.4
	介護サービス事業勘定		577,940	80.5
7 公有地等住宅開発事業	飲料水供給施設事業	20,630	2,119	43.9
	公有地等住宅開発事業		4,443	92.0
合計	飲料水供給施設事業	14,970	1,045	5.1
	公有地等住宅開発事業		4,459	21.6
合計	公有地等住宅開発事業	1,766,130	2,116	14.1
	合計		158	1.1
合計	歳入	1,766,130	1,443,266	81.7
	歳出		1,408,074	79.7

## 村有財産の状況



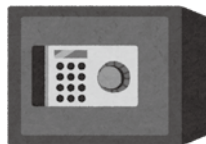
建物

32,557㎡



土地

199,173㎡



基金

4,638,677,747円

## 村債借入及び償還の状況(一般会計)

(単位：千円)

借入先	令和5年9月末現在高	借入金	令和5年度(10/1～3/31)償還額		未償還元金
			元金	利子	
財務省理財局	2,941,960	0	125,755	4,684	2,816,205
ゆうちょ銀行	2,609	0	451	1	2,158
かんぽ生命保険	1,058	0	539	1	519
地方公共団体金融機構	1,737,493	0	22,204	7,438	1,715,289
計	4,683,120	0	148,949	12,124	4,534,171

## 歳入歳出外現金会計

(単位：千円)

歳入歳出外現金	収入額
	267,383
歳入歳出外現金	支出額
	237,532

## 5/14 令和6年春の褒章

## ○竹上一清さん(上平田) 黄綬褒章

竹上一清さんが、イチゴ・トマトの生産者として地域の模範となり、イチゴの新技术の普及や「あすかいちご狩りパークの開設」、「アスカルビー」のブランド力強化など、明日香村の農業発展に貢献された功績により、春の黄綬褒章を受章されました。ご功労に心から敬意を表し、益々のご健勝とご活躍を祈念します。

「奈良県指導農業士」としても、イチゴやトマト栽培希望の学生に対する指導にあたられ、新たな担い手の育成にも尽力いただいています。



▲竹上一清さん

## 映画「明日香に生きる」再上映決定!

明日香村国民健康保険診療所を中心に、村の四季の風景や人々の暮らしを400日間にわたり撮影し、昨年2月に奈良県内で上映が始まったドキュメンタリー映画「明日香に生きる」。

「村で生まれ育ち、やがて迎える人生の仕舞いを村でと願う人たちが」必要とする医療とは何か?を描いています。

このたび、全国ロードショーの一区切りとして村民の皆さまに向けて無料上映会と出演者を交えたパネルディスカッションを開催します。ぜひご参加ください。

**定員** 200名(先着順)

**対象者** 村民・村内通勤者

**応募方法** 電話による申込

**応募期間**

6月5日(水)~19日(水)(土・日を除く)

8時30分~17時

※定員に達し次第締め切ります。

**申し込み・問い合わせ**

健康づくり課 ☎54-5550

**日時** 7月21日(日)  
12時30分開場 13時開演  
16時15分終了予定

**場所** 奈良県立万葉文化館 企画展示室

**第一部** 映画「明日香に生きる」上映

**第二部** パネルディスカッション

**テーマ** 「夢ある明日香を創る~いつまでも住み続けたい そう思える夢ある村とは?~」

## ●パネリスト

・武田以知郎医師

明日香村国民健康保険診療所 所長

・佐々木慈瞳さん

僧侶・公認心理師 明日香村国民健康  
保険診療所 非常勤カウンセラー

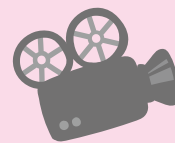
・森川裕一

明日香村長

## ●モデレーター

・杉浦圭子さん

元NHKアナウンサー



# 明日香座

## 開催

4月13日(土)

【対象大字】

檜前・阿部山・大根田・栗原・  
上平田・真弓・地ノ窪



問 御園池の前の道が傷んでいる。車の往来や自転車の利用も多い。要望書も出しているが、改めて補修をお願いしたい。コンクリート柵も池側へ倒れ掛かっている。柵

を修理する際、道の拡幅をしてほしいという住民の声もある。

(檜前)

答 現地確認したところ全面的に傷んでいた。危険箇所は修繕しつつ、調査を踏まえて全面的な補修工事を進めていきたい。

池側への拡幅は非常に困難を伴う。そのため、以前にもおこなった待避所の形も含めて考えたい。

(地域づくり課長)

問 都市計画道路の檜前線の決定から50年経つが、その後どうなっているのか。

(檜前)

答 現状は沿道の土地利用の計画がないため、進捗のない状況である。檜前線ができる国道169号からの車両流入増加による騒音や振動の心配もある。

(地域づくり課長)

答 過去にも要望をいただいている。村としては前向きに進めたいが、地権者や周辺住民の皆さまからは否定的なご意見もあると聞いている。国道169号周辺における全体交通量の分散方法も併せて考えていきたい。

(村長)

問 キトラから高松塚方面へ南北に走る道路について、ハイスピードの車や追い越しもあって危険である。通学路でもあるので、対策を講じていただきたい。

(檜前)

答 特に村道から県道に変わるいおり野交差点の要望はいただいている。警察との協議を続けながら、中和土木事務所と減速帯の設置によるスピード抑制も検討しているところである。

(村長)

問 真弓罐子塚古墳の管理を強化してほしい。

(真弓)

答 真弓罐子塚古墳の価値は非常に高いことが発掘調査で分かっている。地権者の同意が得られれば、早急に史跡指定を経て適切な管理をしていきたい。地元でも合意形成に協力いただければありがたい。

(村長)

問 飛鳥駅前交差点の「進入禁止」表示やカーブミラーが見にくく危険である。スーパーマーケットのオープンに伴い交通の増加も見込まれるので対応願いたい。

(真弓)

答 現場の状況を確認し、警察へ規制対応可能か協議中。

(地域づくり課長)

答 カーブミラーについては現況を確認の上、総務財政課で対応する。警察協議については村からもアプローチしているが、皆さまからも交番の方へ声がけいただけるとありがたい。

(村長)

問 西明日香にバスターミナルや文化財展示室等を作ってもらえないか。

(真弓)

答 飛鳥駅を交通の起点として、公共交通で移動してもらいたい。西明日香での駐車場確保については民間事業者とも議論しているが、大規模なものは想定していない。

また、飛鳥周遊のゲートウェイ機能を併せ持つ施設として、高松塚古墳壁画の保存公開施設と国営飛鳥歴史公園館の一体整備を要望している。

(村長)

【その他意見】

・道の駅にイートインスペースの設置を希望する。

(地ノ窪)

4月20日(土)

【対象大字】

下平田・中平田・南平田・越・御園・  
檜前緑ヶ丘・檜前緑台・檜前いお  
り野

問 防犯カメラの設置による効果はあるが、USBを取り替えなければならぬ。USBの費用も補助いただけないか。(中平田)

答 村からの補助は新設分のみで、維持費は対象ではない。現在、機器の増設や更新における補助制度を検討している。

(総務財政課長)

問 広場の出口にあるカーブミ

ラーがくすんでしまい、機能していない。(中平田)

答 担当者が現地確認の上、対応させていただく。(総務財政課長)

問 平田川の河川改修が進んでおらず、地元と村、県で話し合う機会も設けられていないので進捗状況を知りたい。(中平田)

答 中和土木事務所に現況と今後の対応を書面で提出するよう申し入れている。分かり次第、報告させていただく。(地域づくり課長)

問 世界遺産登録に関心を持っていただくために、もっと垂れ幕を設置してはいかがか。(越)

答 現在、垂れ幕は役場庁舎、万葉文化館、公民館の3か所にある。景観に配慮し、少ない設置箇所でも効果的に掲出していきたい。駅前などの掲出方法も考えていきたい。(総合政策課長)

(総合政策課長)

問 埋蔵文化財展示室に冷暖房設備がなく、ボランティアガイドや観光客に酷な環境である。窓を開けると見えるプール跡ももう少しきれいにしてもらいたい。(越)

答 村の様々な施設をどうしていくか検討していく時期である。石神遺跡や小墾田宮が発掘調査中であるため、整備の検討には時間を要する。(文化財課長)

答 これまでに駐車場の対策などを行ってきた。まずは、発掘調査を進めてもらっている。建替は難しい状況であるため、暫定的にできることから対応していきたい。(村長)

(村長)

問 各大字にある貴重な財産である道標の補修など手当が必要な状況である。また、戦争遺産に対するの説明書きの設置なども検討いただきたい。(越)

答 現在、世界遺産の構成資産を中心に解説板の設置を進めている。世界遺産以外の文化遺産も対応していけたらと思う。道標の保存状況は確認させていただきたい。(文化財課長)

(文化財課長)

問 エバグリーンが開業し、集落内の交通量増加を心配していたが、現時点ではあまり変わっていない。今後、増えた場合、対策について行政の協力をお願いしたい。(越)

答 開業日の飛鳥駅周辺はかなり渋滞しており、越集落内の通り抜けも一部見受けられたが、その後は渋滞も少ないようであった。セブンイレブンの踏切から国道に出る信号について、早急に現況の交通量に対応した制御をしていたらどうかよく申入れをしている。(地域づくり課長)

(地域づくり課長)

問 スマート農業の内容を知りたい。中山間地は集約農業でないと管理できないというのが実態だと思う。(真田)

答 スマート農業の例として、田の水の管理や草刈等の省力化の取り組みがある。その場所に適したものを選択し、実施を検討していきたい。取り組みについてご相談させていただきたい。(副村長)

(副村長)

問 子どもの安全確保のため、村道平田阿部山線の北向き走行や国営飛鳥歴史公園高松塚周辺地区を通る県道野口平田線の速度制限を検討いただきたい。

(檜前いおり野)

答 速度制限は管轄している警察へ申入れを、路面標示などは警察

や道路管理者と検討させていただきたい。

(副村長)

答 警察から速度制限をするなら管理者を一本化するようにとの指摘があり、村道から県道にしていただけ要望もしているところである。警察からは、取り締まりを行ったところ村民の違反が多く、苦情があったとも聞いている。(村長)

問 今年度の小学校のプール授業はどのようなになるのか。予算にプール改修費用は含まれているのか。

(檜前いおり野)

答 昨年度に地盤調査を行い地盤が原因でないことは分かったが、修繕が必要な箇所が複数確認された。また、ろ過機等の設備も老朽化していることから、今年度も引き続き民間のスイミングスクールで授業を行う計画である。

(教育長)

答 プール修繕については、予算面から教育委員会に再検討を求めている。

(村長)

問 高齢の一人世帯が多く、防災も含め自治会のつながりが大切と感じている。緊急時の連絡先や対

応策を自治会で調査したいと考えている。村の協力を願いたい。

(南平田)

答 避難行動要支援者名簿を共有させていただいている。加えて、個別避難計画の作成が努力義務化となつたため、自主防災組織に順次、作成の声をしていきたいと考えている。(健康づくり課長)

問 南平田の避難所として飛鳥歴史公園は遠いため、民有地を貸していたきたい。

(南平田)

答 災害時の安否確認場所を民有地に指定する事例はあるが、大字と地主で交渉していただくことになる。

(総務財政課長)

問 配布資料のアンケート用紙への性別記載は不要でないか。

(中平田)

答 配慮不足であった。対応していく。

(総合政策課長)

問 エバグリーンの開業が予定より早く、交差点の右折レーンができていない。当初の予定とは異なる。

(越)

答 警察や土木事務所に工事の早

期完了を目指してもらっているが、より早い店舗開業となつた。調整の難しさを痛感している。(村長)

### 【その他意見】

- ・文化協会が発行している善信尼のブックレット制作費用を支援していただきたい。(越)
- ・大字の集まりがあり、車座に参加できない大字がある。開催についてできるだけ早く連絡していただきたい。(越)
- ・高齢者の住宅火災が全国的に見受けられるが、オール電化にするための助成制度を検討いただきたい。(檜前緑ヶ丘)
- ・総代会や車座集会等の配布資料を村のHPからダウンロードできるようにしていただきたい。(檜前いおり野)

小学校の水泳授業を民間委託し、泳力向上にどの程度効果があるのか、学校のプール授業と比較、分析して今後の方向性を検討していただきたい。(檜前いおり野)

(檜前いおり野)

## 車座集会（明日香座）を開催します！

村政への意見や提案をいただくため開催します。皆さまのご参加をお待ちしています。なお、事前申込は不要です。

### ■第5回

《日時》 6月1日(土) 19時～

《場所》 役場交流ホール

《対象大字》

豊浦・雷・小山・奥山・飛鳥・八釣・東山・小原

《問い合わせ》

総合政策課

☎ 54-9018



## 明日香村図書館を移転しました！

明日香村図書館は健康福祉センター「たちばな」1階へ移転しました。  
一般書、児童書を中心に蔵書しています。たくさんの方のご利用をお待ちしています。



静寂閲覧室



閲覧室



キッズルーム

**【利用時間】** (平日) 9時～19時 (土・日・祝日) 9時～17時

**【休室日】** 年末年始・月曜日(祝日の場合は翌日)

**【問い合わせ】** 教育課 ☎54-3637

明日香村図書館 ☎54-4430



## 幼小中一貫教育推進だより



### 令和6年度明日香村教育の指導方針

#### 目指す子ども像

- 郷土を知り、郷土を愛し、郷土に誇りを持ち、郷土を語れる子ども
- 夢に向かって自らの生き方を切り開く意欲あるたくましい子ども

#### 基本理念

- 「郷土に誇りをもち、自らの生き方を切り開くたくましい子どもの育成」
- 「夢に向かって力強く生きていく意欲ある人づくり」

### 重点指導目標

#### 1. 「確かな学力」を育成する教育の推進

12年間の一貫した教育課程を基本に、基礎的・基本的な言語力・知識・技能を習得し、主体的な学習活動を通して、確かな学力を身につけ、思考力、判断力、表現力を育成する。

- 基礎的な言語力の育成と学習規律の確立
- 基礎学力の定着に向けた指導方法の確立や学力補充対策などによる学力の向上
- 自ら考え、取り組み、学びを深める子どもの育成
- 幼小中12年間を見通した教育課程の策定
- 小中教員の相互乗り入れや専門教育の拡充
- ICTを活用した教育の推進
- 県下統一の校務支援システムの活用

#### 2. 「豊かな人間性」を育成する教育の推進

将来の自立に向けて、様々な体験・活動を通して感性を磨き、規範意識・人権感覚・コミュニケーション能力を向上させ、豊かな人間性と社会性を育成する。

- 感性を高めるための特徴ある幼児教育の研究開発
- 郷土明日香を英語で語る「明日香に根ざした国際人」の育成
- 「世界遺産学習」を進める郷土学習プログラムの実践・世界遺産学習副読本の編纂
- 道徳教育、人権教育の充実
- ユネスコが提唱するESD及びユニセフが提唱するSDGsの視点を取り入れた教育の実践

#### 3. 「健やかな心身」を育成する教育の推進

学校における体育指導や健康教育の充実により、体力の向上を図ると共に、積極的に運動に親しみ、生涯を通じて自らの健康を保持・増進できる実践力を育てる。

- 発達段階に応じた体力・健康づくり推進プランの策定
- 体力・運動能力・運動意欲の向上
- 幼児期の運動遊び、小中学校での様々なスポーツ経験の機会の提供
- 教育活動全体を通じた健康教育・食育の充実

#### 4. 一つの明日香村立学校コミュニティスクールとしての教育の推進

教職員の連携と指導力の向上、学校・保護者・地域住民の連携による地域教育力の向上及び学習環境の整備により、開かれた学校づくりを進め、幼小中を一つの村立学校「コミュニティスクール」として、学校経営の充実を図る。

- 教職員の意識改革と資質の向上
- 学校評価を活用した学校運営の改善
- 小規模校のメリットを活かした教育の充実
- 幼小中教職員の組織力向上
- 自然体験活動などの環境教育の充実
- 安全・安心な学校環境づくり
- 家庭教育の充実
- 特別支援教育の充実
- 地域と共にある開かれた学校づくり
- 学校・地域コミュニティの推進

# 世界遺産講座

## 第23講

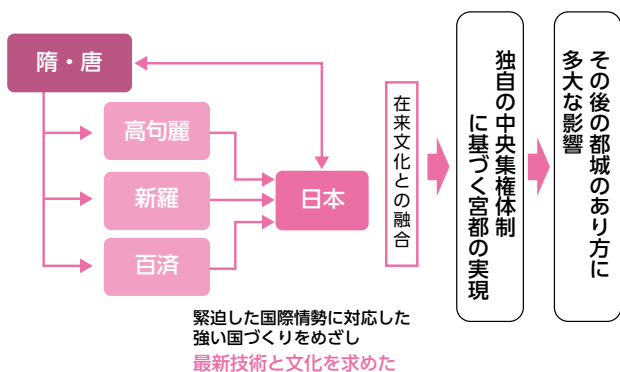
世界遺産講座第23講では、4月15日に世界遺産「飛鳥・藤原」登録推進協議会から文化庁へ提出された推薦書の概要について紹介します。

「飛鳥・藤原」は、中央集権体制に基づく宮都が日本で初めて誕生した証拠であり、それを檀原市、桜井市、明日香村にある、宮殿跡・寺院跡・墳墓の22の構成資産で証明できるとして世界文化遺産への登録を目指している遺跡群です。22の構成資産のうち、明日香村には15の資産が所在します。

世界遺産に登録されるためには、「顕著な普遍的価値」の証明のため、10の評価基準のいずれか1つ以上に合致するとともに、完全性や真実性の条件を満たすことが必要です。

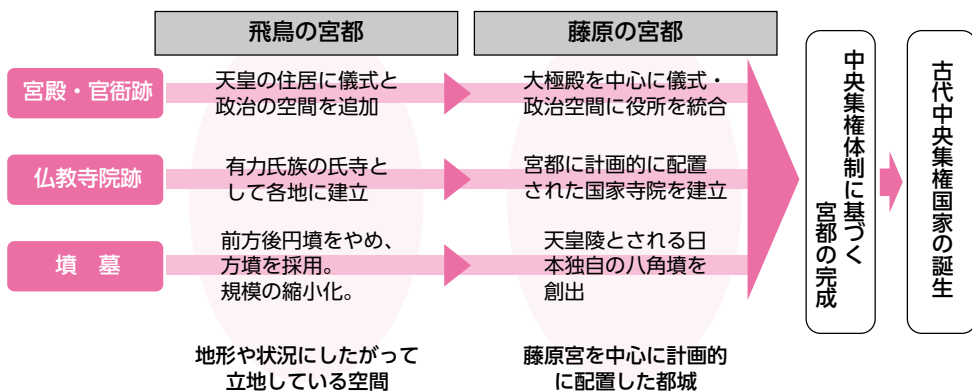
「飛鳥・藤原」は2つの評価基準を適用しています。

1つ目は、「飛鳥・藤原」は建築・土木などの分野において東アジア諸国との積極的な価値観の交流に



よって生まれたものであり、その後の平城京や平安京など日本の都づくりには大きな影響を与えたからです。

2つ目は、「飛鳥・藤原」は定まっていなかった宮殿の位置が一箇所に固定化され、さらには宮殿を中心に計画的に配置された日本初めて誕生した中央集権体制に基づく宮都の形成過程を、宮殿跡・寺院跡・墳墓によってわかりやすく示すことのできるからです。



明日香村が世界遺産登録を目指すのは、これまで住民の皆さまにより飛鳥時代の資産が良好な状態で守られてきたことと、明日香法制定にあわせて、積極的に文化財調査が進められ、明日香村にある埋蔵文化財等の資産の価値が解明されてきたことによるためです。

引き続きこれらの取り組みを続け、このすばらしい資産を次の世代に引き継いでいくために、世界文化遺産登録は重要な役割を果たすと考えています。

皆さまとともに、令和8年の世界文化遺産への登録を目指して取り組んでいきます。引き続き応援のほどよろしくお願ひします。

(明日香村総合政策課)

「飛鳥・藤原」の公式HPをリニューアルしました。「飛鳥・藤原」の紹介に加え、「保存・活用」の取り組み、そしてお子さまにも「飛鳥・藤原」に興味や親しみをもってもらえるように「キッズページ」を開設しました。



▲協議会HP

(お知らせ)  
「明日香をさぐる」は広報7月号に掲載します。



● 明日香村の万葉歌碑を歩く ③

今行きて 聞くものにもが 明日香川  
春雨降りて 激つ瀬の音も

巻 10・1878 作者未詳



揮毫者の西岡善信氏(2019年没)は、明日香村出身の映画美術監督で、大映が制作した約180本の映画で美術監督を務められた。2005年に明日香村名誉村民となられ、生家のある明日香村の栢森集落の入口に2012年3月に明日香村や文化協会によって西岡氏揮毫の歌碑が建立された。当日は西岡邸で除幕式のあと、八雲琴の演奏や万葉朗唱などが行われた。万葉歌は「川を詠む」として紹介された平凡な歌であるが、「今すぐにも出かけて行って、聞けるものなら聞きたいものだ。飛鳥川に春雨が降り続いて激しく流れる川音を…」と、故郷を離れて活躍された西岡氏の郷愁をふと思わ

せるような歌だ。静かな栢森では明日香川上流の水音がきょうも変わらず聞こえている。

「みんなで歌おう童謡唱歌」の会は、毎月第1木曜日(11時~正午)に開催しています。

さわらび特別講演会『『翔風』にみる犬養孝と教え子たち』

6月30日(日) 13時~15時(12時30分開場)

山内英正氏(犬養万葉記念館に協力する会前役員)

会場: 犬養万葉記念館(先着30名 要申込 無料)

TEL:54-9300 WEB:http://inukai.nara.jp/ MAIL:info@inukai.nara.jp

南都明日香ふれあいセンター

犬養万葉記念館



万葉だより  
太子の湯

あすかゆったり

太子の湯 イベントカレンダー



<営業時間>  
10時~20時  
最終受付 19時30分

太子の湯		月	火	水	木	金	土	日
さら	大海人						1	2
男	女							
女	男	3	4	5	6	7	8	9
男	女	10	11	12	13	14	15	16
女	男	17	18	19	20	21	22	23
男	女	24	25	26	27	28	29	30

靴を脱がないで入館できます。  
(一部、土足禁止エリアあり)

休館日:

\* 女湯限定(白湯) \*

● 6月2日(日) スカイミントの湯

あせも、肩こり、神経痛、疲労回復、冷え性、腰痛などに対する効果がある、さわやかなお湯です。



● 6月16日(日) 健美泉

香り豊かな薬湯でじっくり身体を温め血行促進の効果があり痛みをやわらげます。

● 絵手紙教室

毎月第2、4水曜日 9時~正午  
どなたでも気軽に絵手紙を楽しめます。  
詳しくはセンター受付までお尋ねください。

● 楽しお教室

毎月第1・3水曜日 9時~正午  
うまく書くのではなく想像し楽しみながら創り上げていく脳トレ書道です。

● 健康マージャン教室

毎月第1・3水曜日 9時~正午  
全く知らない方でも講師がゆっくりと分かりやすく解説してくれますので安心です。

● 定期更新/新規受付

6月27日(木)~  
村民高齢者3,000円/村民大人5,000円  
村外高齢者3,300円/村民大人5,500円

● ほぐし屋 楽楽

施術可能日は、ほぐし屋楽楽掲示板およびセンター受付までお尋ねください。

入れ墨・タトゥーのある方、泥酔の方のご入浴は固くお断りします。

明日香村健康福祉センターたちばな

明日香村大字立部745番地 ☎54-5330

# 6月 あすかっこ 子育てカレンダー

みらいっ子ルーム  
 【時 間】月～金 9時～16時30分  
 (ランチタイム11時30分～13時)  
 ※各教室の開催時間は10時～11時30分です。  
 【場 所】明日香幼稚園内 ☎54-5001

- 😊 … マコリエ (0～3歳児対象 自由参加)
  - 🐼 … らっこ教室 (登録された0・1歳児対象)
  - 🐻 … くまさんといっしょくらぶ (登録された2・3歳児対象)
  - 👤 … みらいっ子ルーム開放日
- 閉室日:

月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日	日曜日
教室の詳しい内容、持ち物等は子育て支援アプリ「あすかっこ！」でご確認ください。 					1	2
3	4	5	6	7	8	9
😊 🐻 「梅雨の製作・歯のおはなし」 絵本の日			AM 閉室 ●3歳6ヶ月児健診	AM 閉室		
10	11	12	13	14	15	16
😊 製作の日 「梅雨の製作」	開催場所にお気をつけください!!		😊 戸外あそび 「どろんこあそび」	●アミィクラブ 「乳児のむし歯予防教室」		
17	18	19	20	21	22	23
🐼 「はじめてのお口ケア・ふれあいあそび」	🐻 「親子ほっこり体操」 ※福祉センターにて開催		😊 さわってあそぼう 「スライムづくり」	😊 体をつかってあそぼう 「サーキットあそび」		
24	25	26	27	28	29	30
	毎月19日は食育の日です。 あすかっこの今年度の食育目標は「朝ごはんをしっかりと食べよう」です。		😊 ママのリフレッシュDAY 「カゴづくり」 ※要予約	😊 戸外あそび 「おさんぽ」		

**【カレンダー詳細】**

- アミィクラブ … 0歳～就園前のお子さんとその保護者を対象に、明日香保育園で開催します。要予約 ☎54-4138
- 3歳6ヶ月児健診 … 対象の方には個別通知します。
- ママのリフレッシュDAY … クラフトテープを使ってかわいいカゴを作ります。参加希望の方は下記までお申し込みください。

【問い合わせ】 明日香村子育て世代包括支援センター (明日香村大字橘21番地) ☎54-5550

# 公民館からのお知らせ

問い合わせ：教育課 ☎54-3637

## 公民館主催講座のご案内

### ☆飛鳥史学文学講座

【日時】 6月9日(日)

(午前の部) 10時～正午

(午後の部) 13時～15時

【場所】 明日香村中央公民館 1階 ホール

#### 【午前の部講師】

明日香村教育委員会文化財課課長補佐・  
関西大学非常勤講師 西光 慎治

【内容】 飛鳥の仏たち川原寺と川原寺裏山遺跡  
—川原寺裏山遺跡発掘50周年—

#### 【午後の部講師】

作家・関西大学客員教授 玉岡 かおる

【内容】 皇王のしるし・神剣の系譜

※明日香村在住の方、関西大学学生、本講座  
に興味のある中高生は受講料無料です。

明日香村の皆さまのご受講を、心からお待  
ちしています。

#### 【問い合わせ】

関西大学教育後援会

☎06-6368-0055

## 短歌

・鳥達が桜咲いたねきれいだね  
さえずりの輪に吾も加わる

西村 道子

・菜花かげ蛙なくなりひつそりと  
けろり初鳴き夕風にのり

森田 幸子

・足悪し介護運動杖を突き  
下車する折は夫の手借りぬ

吉田 清子

・満開の桜に誘われ歯医者まで  
ペダル軽々学生気分

脇田 智子

・咲いたよと誰にもなくつぶやいて  
ーりん二りんのさくらをあおぐ

奥 まさみ

・駅前企業の立地の出来栄への  
屋根美しく幸賜わりし

森本 博文

・底冷えの亀形石は静かなり  
水の音する人ひとり来ず

松本 義夫

・かぎろひを待つ間の寒し温かき  
葛湯のカップ両手で包む

藤川 幹代

・麗らかに歩みいきたしうらはらに  
乾く唇ざらつく心

井本 智子

・仕事終え「ごくろうさん」と贈られた  
わたしを励ますミモザのブローチ

森本 千鶴子

・ひな壇を家族で飾った幼少期の  
娘思い出す今は母親

森本 武志

・庭に咲く根深きタンポポ憎々し  
幼き心忘れし今は

上中 幾代

・写メール送りし友よ病院より  
「ウィッグはファッション」と満面の笑み

尾関 常子

・防護服、マスク、メガネに花粉避く  
春の花見はくしゅん苦春と

豊田 絹代

・わが祖母は祖父亡くし母一歳を  
婚家に託しきシアトル永住

勝川 京子

・菖青し平城宮跡明るくて  
見慣れし景にありし日徳ぶ

脇本 雅子

・青空を仰いで見れば細い枝  
重なり合って蜘蛛の巣のよう

山本 修

・朝日歌壇投稿続けし長尾氏は  
「生きる」重みの歌残し逝く

田中 祥子

・知恵しぼり明日香の子らは取り組みぬ  
仮面劇なる「伎楽」麗し

友田 昌子

・壺阪の弥生の空に立ちたまふ  
大観音に春告げる雨

米田 郁夫

・髪染めし朱雀のいろに変若ち返り  
まさに飛び立つわたしのつばき

米田 靖子

・年老いて共に白髪になりぬとも  
心はまるく手をとりおうて

辰巳 陽子

## 個別がん検診のお知らせ

### ～定期的にがん検診を受けましょう～

がんの早期発見・早期治療のため、明日香村ではがん検診を実施しています。がん検診の受診方法は、集団がん検診（11月実施予定）と個別がん検診の2通りがあります。

個別がん検診は、医療機関で受診できる検診です。通常、検診は保険適用外となるため、検査内容によっては費用が数万円と高額になる場合があります。村の検診を利用すると、その費用が2～3割程度になります。無料対象者については、下表の注意事項をご覧ください。

がん検診は、加入している医療保険の種類に関係なく、年齢や性別の条件を満たす村民であればどなたでも受けることができます。

#### 【個別がん検診実施期間】

令和7年2月28日まで（乳がん検診・子宮がん検診は令和7年3月31日まで）

検診の種類	対象者	検診内容	自己負担金	実施期間	実施医療機関	備考
胃がん検診	50歳以上	①問診 ②胃内視鏡 (胃カメラ)	5,000円	令和7年 2月28日まで	済生会中和病院 中井記念病院 南奈良総合医療センター	・胃内視鏡は2年に1回の検診です。昨年度胃内視鏡で検診を受けた方は、今年度胃がん検診(バリウム、内視鏡)を受けることはできません。
	40歳以上	①問診 ②胃透視 (バリウム)	2,000円		登録医療機関	
大腸がん検診		①問診 ②検便	無料			—
肺がん検診	①問診 ②レントゲン	1,000円	令和7年 3月31日まで		済生会中和病院 平尾病院 平成記念病院 河田胃腸科医院 鎌田医院田園診療所 済生会御所病院	・喀痰検査は対象に該当される方が受診可能です。
乳がん検診	①問診 ②マンモグラフィ	2,000円				
子宮がん検診	20歳以上	①問診 ②頸部細胞診	2,000円	奈良県内の 登録医療機関	・国の指針により、視触診はありません。 ・2年に1回の検診です(無料クーポン対象の年度に限り続けて受診できます)。 ・体部検診については、医師の診察により受診可能です。 ・2年に1回の検診です(無料クーポン対象の年度に限り続けて受診できます)。	
		①問診 ②頸部細胞診 ③体部検診	3,500円			
注意事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・胃がん検診(胃内視鏡)、乳がん検診、子宮がん検診は、2年に1回の検診です。</li> <li>・年齢は、全て令和7年4月1日時点での年齢です。(例：40歳以上→昭和60年4月1日以前に生まれた方)</li> <li>・70歳以上の方・無料クーポン券対象の方は無料になります。</li> <li>・生活保護世帯の方・非課税世帯の方は健康づくり課への事前申請により無料になります。</li> <li>・明日香村国民健康保険被保険者(加入)の方は、助成制度があります。詳しくは住民課(54-2282)へお問い合わせください。</li> <li>・期限が近くなると予約が取れず受診できない場合がありますので、各医療機関に予約の上、早めに受診してください。</li> </ul>					

検診を定期的に受けることで、がんの早期発見・早期治療につながります。早く見つければ治る可能性が高くなり、治療の選択肢が増えることもあります。ぜひ、がん検診を受けましょう！

**【お知らせ】** 個別がん検診の申込受付がフォームからできるようになりました！

いつでもどこからでも申し込みができます！

**【注意】** 年度内に同じ検診を重複して受診することはできません。

**【問い合わせ】** 健康づくり課 ☎54-5550



▲申込受付フォーム

## 個別健康相談

個別健康相談では、健診の結果や、日頃の運動・食事などの生活習慣で気になることを相談できます。相談を希望される方は、電話等でご予約ください。

### 【日時】

- ・ 6月7日(金)、19日(水) (要予約)
- ・ 一人(一組) 30〜40分程度
- ・ 9時30分〜15時30分最終予約

### 【内容】

専門職(管理栄養士・健康運動指導士等)による指導・相談

個別に生活習慣の改善方法を提案します。

### 【場所】 役場相談室

### 【利用料金】 無料

### 【お知らせ】

- ・ 訪問による相談もできます。ご希望の方はお問い合わせください。
- ・ 健康ポイントカードにポイントが付与されます。カードをお持ちの方は、当日提出してください。

### 【問い合わせ】

健康づくり課

☎54-5550

## 認知症予防教室

今月の教室は、「手づくりパズルで脳もイキイキ〜第二弾〜」です。作業療法士とともに体操やパズルの制作を行うことで、体や脳の活性化を図り、イキイキとした身体づくりのコツを学びましょう。



▲3月教室でのパズル制作

### 【対象者】

65歳以上で明日香村在住の方

### 【日時】 6月20日(木) 14時〜15時

### 【申込期限】 6月17日(月)まで

### 【参加費】 無料

### 【場所】 健康福祉センター2階 会議室1・2

### 【お知らせ】

健康ポイントカードにポイントが付与されます。カードをお持ちの方は、当日提出してください。

### 【申し込み・問い合わせ】

明日香村社会福祉協議会

☎54-2740

## 明日香村健康ステーション 拠点活動

今月の健康ステーション拠点活動日は次のとおりです。速歩トレナーの貸出を希望する方は活動日にお越しください。

### 【日時】 6月19日(水)

9時45分〜11時45分

### 【内容】

- ・ おでかけ健康法の紹介
- ・ 速歩トレナーの貸出・診断・返却
- ・ 健康チェック

健康チェック

血圧測定、体組成(体脂肪や筋肉量など)測定

### 【場所】 健康福祉センター2階 会議室1・2

会議室1・2

### 【利用料金】 無料

### 【お知らせ】

健康ポイントカードにポイントが付与されます。カードをお持ちの方は、当日提出してください。

### 【問い合わせ】

健康づくり課

☎54-5550

## 障がい当事者交流会

橿原市・高取町・明日香村地域生活支援協議会では、地域で暮らす障がいのある方を対象に、当事者交流会を実施しています。

茶話会形式で、障がいの種別問わず、幅広く当事者の方に参加いただくことができます。

参加いただいた方からは、「楽しい」、「自分以外の障がいのある方と話し、生きる活力となった」など、好評で前向きなコメントをいただいています。

興味のある方はぜひご参加ください。

### 【日程】 6月18日(火)

13時30分頃〜15時頃

### 【場所】 橿原市保健センター2階 健康増進室

### 【問い合わせ】

健康づくり課

☎54-5550



## 介護保険料を改定しました

令和6年度から令和8年度までの介護保険料の基準額は昨年までのひと月あたり5,600円から5,800円(年額で67,200円から69,600円)に改定させていただきました。これは今後3年間の65歳以上の被保険者数や介護サービス利用見込みなど「明日香村第9期介護保険事業計画」に基づいて決定したものです。

65歳以上の方(第1号被保険者)の保険料は、本人および世帯の市町村民税の課税状況や合計所得金額等に基づき、別表の所得段階に応じた保険料の設定をしています。介護や支援が必要になったときに安心して充実したサービスを利用できるよう、保険料の納付にご理解とご協力をお願いします。

### 【問い合わせ】

健康づくり課

☎54-5550

所得段階	対象者	基準額に対する割合	
		現行 令和5年度	変更後 令和6年度
第1段階	○生活保護受給者 ○住民税非課税世帯で、本人の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の方	軽減対象 0.3 20,100円	軽減対象 0.285 19,800円
第2段階	○住民税非課税世帯で、本人の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円を超えて120万円以下の方	軽減対象 0.5 33,600円	軽減対象 0.485 33,700円
第3段階	○住民税非課税世帯で、本人の合計所得金額と課税年金収入額の合計が120万円を超える方	軽減対象 0.7 47,000円	軽減対象 0.685 47,600円
第4段階	○本人が住民税非課税(世帯内に住民税課税者がいる場合)で本人の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の方	60,400円	62,600円
第5段階	○本人が住民税非課税(世帯内に住民税課税者がいる場合)で本人の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円を超える方	67,200円	69,600円
第6段階	○本人が村民税課税で本人の合計所得金額が120万円未満の方	80,600円	83,500円
第7段階	○本人が村民税課税で本人の合計所得金額が120万円以上210万円未満	87,300円	90,400円
第8段階	○本人が村民税課税で本人の合計所得金額が210万円以上320万円未満	100,800円	104,400円
第9段階	○本人が村民税課税で本人の合計所得金額が320万円以上420万円未満	114,200円	118,300円
第10段階	○本人が村民税課税で本人の合計所得金額が420万円以上520万円未満		132,200円
第11段階	○本人が村民税課税で本人の合計所得金額が520万円以上620万円未満		146,100円
第12段階	○本人が村民税課税で本人の合計所得金額が620万円以上720万円未満		160,000円
第13段階	○本人が村民税課税で本人の合計所得金額が720万円以上		167,000円

お知らせ

## 買い物支援事業

スーパー等へのお出かけに不安がある方を対象に、あすかデマンド乗合交通の利用や、自宅から停留所までの往復、店内での移動等をサポートします。

買い物へでかけてみませんか？

### 【対象者】

70歳以上または障がい者で明日香村在住の方

### 【内容】

- ・あすかデマンド乗合交通の登録、予約
- ・自宅から停留所までの付き添い
- ・買い物中の見守り
- ・自宅への商品の運搬
- ・その他、相談により対応

### 【日程・行き先】

- ①6月12日(水) キリン堂高取店
- ②6月27日(木) イズミヤ檀原神宮前店

いずれも13時30分～15時30分

(※買い物時間は1時間程度)

【利用料】 500円

### 【申し込み・問い合わせ】

明日香村社会福祉協議会

☎54-2740

## 後期高齢者医療保険料率を改定しました

### ◎令和6・7年度の保険料率

後期高齢者医療制度は、皆さまの保険料のほか、現役世代からの支援金と国や県、市町村が負担する公費によって運営されています。

後期高齢者医療制度では、財政運営期間を2年間としており、この期間の医療給付費等の財源に充てるため、次のとおり保険料率の改定を行いました。

(現行) 令和4・5年度	
・均等割額	50,500円
・所得割率	9.93%



(改正後) 令和6・7年度	
・均等割額	51,500円
・所得割率	10.55%※

※基礎控除後の所得58万円以下の被保険者は10.06% (R6年度のみ)

### ◎保険料賦課限度額の改定

令和6年度から国の基準に合わせて保険料賦課限度額の改定を行いました。

これにより所得割率が抑制され、中間所得者の負担軽減が図られています。

・一人当たり上限額	66万円
-----------	------



・一人当たり上限額	80万円※
-----------	-------

※障害認定を除いて、R6.4.1以降に資格取得した被保険者以外等は73万円(令和6年度のみ)

### ◎保険料の軽減

#### 【保険料均等割額の軽減】

世帯の所得状況に応じて次のとおり均等割額は軽減されます。

- 65歳以上の公的年金受給者は、総所得金額等から年金所得の範囲内で最大15万円を控除し、軽減判定されます。
- 軽減判定は4月1日(4月2日以降に新たに加入した場合は加入した日)の世帯状況で行います。

対象者の所得要件 (同一世帯内の被保険者と世帯主の 総所得金額等の合計額) ※1	均等割の軽減割
	令和6・7年度
基礎控除額(43万円) + 10万円 × (給与所得者等※2の数 - 1) 以下	7割
基礎控除額(43万円) + 29.5万円 × (被保険者数) + 10万円 × (給与所得者等の数※2 - 1) 以下	5割
基礎控除額(43万円) + 54.5万円 × (被保険者数) + 10万円 × (給与所得者等の数※2 - 1) 以下	2割

※1 軽減の基準となる「10万円 × (給与所得者数等の - 1)」は世帯主と同一世帯の被保険者に給与所得者等が2人以上いる場合に計算します。

※2 一定の給与所得がある方または公的年金等の所得がある方

◎令和6年12月2日に従来の保険証は廃止されます。12月2日以降はマイナ保険証をご利用ください。

【問い合わせ】 住民課 ☎54-2282

### スマホ講座

スマートフォンをお持ちの方はお気軽にご参加ください。

【日時・内容】 ※全4回

① 1回目…7月4日(木)

基本操作・設定(ボタン操作、指の使い方、文字入力、各種設定)

② 2回目…7月8日(月)

基本アプリ(電話、住所録、メール、カメラ、QRコード)

③ 3回目…7月18日(木)

LINE(1)(基本設定、トーク)

④ 4回目…7月22日(月)

LINE(2)(スタンプ、グループづくり)

・受付…12時30分～13時

・講座…13時～15時30分

【場所】 役場交流棟 交流室2

【対象者】 明日香村在住の方

※全4回の講座に出席可能な方

【定員】 20名(先着順)

【参加費】 無料

【申し込み・問い合わせ】

6月20日(木)までに、住所・氏

名・電話番号・スマートフォンの種別(アンドロイドまたはiPhone)を電話でお申し込みください。

NPO法人 電子自治体アドバイザー・クラブ

☎074213618520

月～木曜日: 10時～16時

月～木曜日: 10時～16時

月～木曜日: 10時～16時

月～木曜日: 10時～16時

月～木曜日: 10時～16時

月～木曜日: 10時～16時

## 国民健康保険税の税率が変わります

### 改正理由

国民健康保険は、病気や怪我をした時に備えて、加入した人たちがお金を出し合い、安心して医療を受けられるようにするための助け合いの制度で、被保険者一人ひとりが納める保険税と国や県などが支出する公費で運営されています。

「持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律」が平成27年5月に成立し、国民健康保険を将来にわたって守り続けるため、平成30年4月からそれまでの市町村に加え、奈良県も国民健康保険制度を担うことになりました。

奈良県では国による国保改革に先駆けて県内市町村と連携し、令和6年度からの県内市町村保険水準統一に向けた取組を進めてきました。その結果、奈良県では下記のとおり保険税の税率を改定することとなりましたので、ご理解とご協力をお願いします。

### 改正内容

税額計算の基礎となるもの		平成30年度	令和6年度	改正内容
		改正前	改正後	
医療分	所得割率	7.82%	7.64%	-0.18%
	均等割額	加入者1人当たり 31,000円	加入者1人当たり 27,600円	-3,400円
	平等割額	一世帯当たり 23,800円	一世帯当たり 20,000円	-3,800円
	課税限度額	65万円	65万円	据え置き
後期高齢者 支援金分	所得割率	2.50%	3.27%	+0.77%
	均等割額	加入者1人当たり 10,200円	加入者1人当たり 11,500円	+1,300円
	平等割額	一世帯当たり 7,800円	一世帯当たり 8,400円	+600円
	課税限度額	22万円	22万円	据え置き
介護納付金分 (40歳から64歳)	所得割率	3.00%	3.03%	+0.03%
	均等割額	加入者1人当たり 20,400円	加入者1人当たり 16,900円	-3,500円
	課税限度額	17万円	17万円	据え置き

お知らせ

### 保険税軽減範囲が拡大されます

令和6年度から低所得世帯の軽減判定所得額が以下のとおり変更になります。

軽減割合	同一世帯内の被保険者と世帯主の総所得金額等の合計額
7割軽減	「基礎控除額(43万円)を超えない世帯
5割軽減	「基礎控除額(43万円) + 29万5千円 × 世帯の被保険者数」を超えない世帯
2割軽減	「基礎控除額(43万円) + 54万5千円 × 世帯の被保険者数」を超えない世帯

※軽減判定は4月1日の世帯の状況で行います。

各加入世帯の国民健康保険税の税額は、7月中旬にお届けする納税通知書でお知らせします。

◎令和6年12月2日に従来の保険証は廃止されます。12月2日以降はマイナ保険証をご利用ください。

【問い合わせ】 住民課 ☎54-2282



## 個人住民税の定額減税が行われます

日本経済をデフレに後戻りさせないための措置の一環として、令和6年度税制改正において、令和6年分の所得税および令和6年度分の個人住民税において定額減税が実施されることとなりました。個人住民税の定額減税の概要は以下のとおりです。

### 【対象となる方】

○前年の合計所得金額が1,805万円以下の個人住民税所得割の納税義務者

### 【減税額】

- 本人、配偶者を含む扶養親族1人につき、1万円（配偶者特別控除、専従配偶者、専従者を除く）
- ※1 定額減税の対象となる方は、国内に住所を有する方に限ります。
- ※2 同一生計配偶者及び扶養親族の判定は、原則、前年12月31日の現況によります。
- ※3 控除対象配偶者以外の同一生計配偶者の方がいる場合は、令和7年度分の個人住民税において1万円の定額減税が行われます。

### 【徴収方法（令和6年度分）】

#### ①給与所得に係る特別徴収（給与所得者の方）

令和6年6月分は徴収されず、定額減税「後」の税額が令和6年7月分～令和7年5月分の11か月で均されます。

#### ②普通徴収（事業所得者等の方）

定額減税「前」の税額をもとに算出された第1期分（令和6年6月分）の税額から控除され、控除しきれない場合は、第2期分（令和6年9月分）以降の税額から、順次控除されます。

#### ③公的年金等に係る所得に係る特別徴収（年金所得者の方）

定額減税「前」の税額をもとに算出された令和6年10月分の特別徴収税額から控除され、控除しきれない場合は、令和6年12月分以降の特別徴収税額から、順次控除されます。

### 【その他】

- 減税額については、納税通知書の裏面または特別徴収税額通知書の摘要欄に記載があります。
- 定額減税は、住宅ローン控除や寄附金税額控除など、全ての控除が行われた後の所得割額から減税されます。
- 減税しきれない場合は、別途給付金（調整給付）が支給されます。給付金の詳細は 内閣官房ホームページ「新たな経済に向けた給付金・定額減税一体措置」をご参照ください。  
(<https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/benefit2023/index.html>)
- 所得税（国税）の定額減税の詳細は、国税庁ホームページ「定額減税特設サイト」をご参照ください。  
(<https://www.nta.go.jp/users/gensen/teigakugenzei/index.htm>)

【問い合わせ】 住民課 ☎54-2282

### （定額減税の対象となる方）

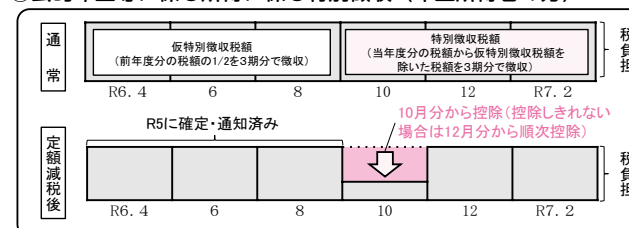
#### ①給与所得に係る特別徴収（給与所得者の方）



#### ②普通徴収（事業所得者等の方）



#### ③公的年金等に係る所得に係る特別徴収（年金所得者の方）



## 個人住民税の税制改正

### (1) 森林環境税(国税)の課税

森林環境税とは、森林の整備等に必要なる財源を確保する観点から創設されました。国内に住所を有する個人に対して課税される国税です。

令和6年度から個人村民税の均等割額と併せて1人年額1,000円が課税されます。

また東日本大震災復興基本法に基づき、平成26年度からの均等割額1,000円の引き上げが令和5年度で終了します。

### 森林環境税(国税)と個人住民税均等割の税額

税目	令和5年度まで	令和6年度以降
村民税均等割額	3,500円(注1)	3,000円(注1)
県民税均等割額	2,000円(注1) (内500円は奈良県森林環境税)	1,500円(注1) (内500円奈良県森林環境税)
森林環境税(国税)	-	1,000円
合計	5,500円	5,500円

(注1) 東日本大震災からの復興に関し防災施策に必要な財源の確保のため平成26年度から令和5年度まで均等割額が1,000円引き上げられています。(村民税500円、県民税500円)

### (2) 上場株式等の配当所得等に係る課税方式の選択等の見直し

村民税が特別徴収されている上場株式等の配当所得および譲渡所得等に係る所得の課税方式について、所得税と村民税において異なる課税方式を選択が可能とされてきましたが、令和6年度からは、所得税と村民税の課税方式を一致させることになりました。

※扶養控除や配偶者控除の適用、保険料の算定基準などに影響がある場合があります。

### (3) 国外居住親族に係る扶養控除等の見直し

令和6年度から、扶養控除等の対象となる国外居住親族の要件が厳格化され、原則として30歳以上70歳未満の親族が扶養控除の適用対象外になりました。ただし、以下の方は扶養控除等の対象とすることができまます。

- ① 留学により国内に住所および居所を有しなくなった者
  - ② 障がい者
  - ③ その納税義務者から前年において生活費または教育費に充てるための支払を38万円以上受けている者
- なお、国外居住の配偶者が配偶者控除を受けるための要件について

ては変更ありません。

### 【問い合わせ】

住民課

☎ 54-22282

## 国民年金のお知らせ

### 日本年金機構職員を装った不審な電話にご注意ください

日本年金機構では、電話でお客様の年金受給額や同居人の有無、預貯金口座番号などをお聞きすることはありませぬ。また、ATMの操作を誘導することもありません。

不審な点がある場合は、その場で回答せずに、相手の言う電話番号ではなく必ず年金事務所代表電話にかけ直してください。

### 【問い合わせ】

桜井年金事務所

☎ 4210033

## 女性消防団による防火訪問を行います

明日香村女性消防団によるひとり暮らし高齢者の方等を対象に「防火訪問」を実施します。

### 【訪問日】

6月21日(金) 9時～15時頃

### 【対象地域】

高市地区の独居・高齢者世帯等

### 【問い合わせ】

総務財政課

☎ 54-2001

## 吉野川分水の通水がはじまります

① 吉野川分水施設の用水路・樋門(ひもん)・ゲート等の農業用水利施設にむやみに近づかないでください。

② 水路内へ汚物、木片、石、ゴミ、草等を投げ込まないでください。

③ 村内の河川(飛鳥川、百貫川、戒外川、中の川、高取川、平田川、桧前川等)は急激な流量の増減が予想されますので、水遊び、水泳、魚釣り、土木工事等は十分注意してください。

### 【問い合わせ】

大和平野土地改良区

☎ 22-2052

## 2024年台湾東部沖地震 救援金を受け付けます

4月3日に台湾の東部沖沿岸において発生したマグニチュード7.4の地震により、台湾全域で被害が報告されています。

日本赤十字社では、台湾赤十字組織が行う救援、復興支援活動および防災減災事業を支援するため、救援金の受付を開始しました。

奈良県支部でも、左記のとおり義援金を受付しています。

皆さまの温かいご支援をよろしくお願いたします。

### 【名称】

「2024年台湾東部沖地震」

救援金

### 【受付期間】

6月28日（金）まで

### 【振込先】

○銀行振込

□座 南都銀行／南支店／普通

No. 363991

名義 日本赤十字社奈良県支部

※南都銀行窓口には、日本赤十字

社奈良県支部宛の専用振込用紙

を設置しています。

※備考欄に「2024年台湾東部

沖地震」と明記してください。

※三井住友銀行、三菱UFJ銀行、

みずほ銀行、ゆうちょ銀行から

の振り込みは、日本赤十字社奈

良県支部のHPをご覧ください。振

込先をご確認ください。

### 【問い合わせ】

健康づくり課

☎5415550

## てんいち先生



## 消費生活相談から

使っていないサブスクの  
解約忘れに注意しましょう

### 《事例》

パソコンの操作方法を調べるためにネット上で専門家に相談できる有料サイトにトライアル登録し、クレジットカードを決済手段として入力した。

代金は500円だった。質問は解決したが、それ以降、毎月約5千円がクレジットカードから引き落とされていることに数カ月後に気付いた。

解約したいが、契約時に入力した情報を忘れてしまいログインできない。

(70歳代)

### 《アドバイス》

●サブスクリプション（以下「サブスク」という。）とは、定額を定期的に支払うことで、一定期間、商品やサービスを利用することができるといったサービスです。

●サブスクは、トライアル（お試し）を申し込む際にクレジットカードカードの登録が必要で、トライアル期間内に解約しなければ自動的に定額サービスに移行し、支払いが続きます。申し込む前にH

Pなどで利用規約や解約方法をよく確認しましょう。

●解約は、事業者の定める方法で手続きを行う必要があります。申し込み時に登録したパスワード等が必要な場合があるので忘れないようにしましょう。

●利用していないサブスクの請求にすぐ気づけるように、クレジットカード等の明細は毎月確認しましょう。

○消費生活相談を実施しています。お店や通販の商品に納得できない、不本意な契約、訪問販売や電話勧誘など消費生活に関するお困りごとがある際は「相談ください。フリーリング・オフのお手伝いも可能です。」

※個人間のトラブルに関する相談および、事業者等団体からの相談はお受けできません。

### 【相談日時】

毎週火曜日（祝日および年末年始を除く。） 13時～16時

【場所】 役場 相談室中

### 【問い合わせ】

・明日香村消費生活相談窓口  
☎54122282

・相談日時以外でお急ぎの方は消費者ホットラインへ  
☎1888

※奈良県消費生活センター等につながります。

## 6月1日は「人権擁護委員の日」

人権擁護委員は、人権擁護委員法に基づいて、人権相談を受けたり人権の考えを広めたりする活動をしている民間の方々です。

同委員制度は、人権思想を広め、地域の中で人権が侵害されないように擁護していくことが望ましいという考えから創設された、諸外国に例を見ない制度です。

現在、約14,000人が法務大臣から委嘱され、全国の各市町村で活動しています。

人権擁護委員法が昭和24年6月1日に施行されたことを記念して、毎年6月1日を「人権擁護委員の日」と定めています。

悩み事があればひとりで悩まずお気軽にご相談ください。

### ●人権擁護委員の特設相談

【日時】 6月6日(木) 13時～15時

【場所】 中央公民館

【料金】 無料

【問い合わせ】

住民課

☎54-22282

※通常の相談日は毎月第2木曜日  
で、時間・場所は同じです。

## 奈良県立万葉文化館 からのお知らせ

### ＜展覧会＞

■特別展「生誕110年 佐藤太清展 水の心象」

佐藤太清が生涯にわたり多数描き出した「水」に関する作品に着目し、約70年の画業における「心象世界」を作品で展覧します。

### 【会期】

5月18日(土)～7月7日(日)

### 【観覧料】

一般 800円  
高校・大学生 500円  
小・中学生 300円

### 関連イベント

#### ●ミュージアムコンサート

太清絵画と音楽―絵画世界から生まれたファクションをまとつて―  
(無料・申込不要)

### 【日時】

6月9日(日)  
14時～15時30分(開場13時30分)

### 【出演者】

諸岡由美子氏(チェロ)  
岩崎宇紀氏(電子チェンバロ)  
【トークゲスト】

小淵暁子氏(デザイナー)  
安田晴美氏(美術史家・福知山)

市佐藤太清記念美術館顧問  
【定員】 150名(先着順)

### ＜講座＞

#### ■万葉集をよむ(無料)

「春の雑歌(ぞうか)(3)(巻8・1432～1440番歌)」

### 【日時】

6月26日(水) 14時～15時30分

### 【講師】

中本和(当館主任研究員)

### 【定員】

150名(予定)

会場参加は申込不要・オンライン視聴のみ要事前申込

### ＜イベント＞

#### 「にぎわいフェスタ万葉春」

6月9日(日)まで開催中

#### ■万葉タイムトリップラリー(無料)

【日時】 6月9日(日)  
10時30分～正午  
13時30分～15時

※詳しくはHPをご覧ください。

### 【問い合わせ】

奈良県立万葉文化館

☎54-11850



▲万葉文化館HP

### 【休館日】

月曜日(祝日の場合は翌平日)

### 【開館時間】

10時～17時30分(入館は17時まで)

## 地域計画策定地域を募集します

### 地域計画とは

地域の農地を適切に利用できるように、地域の皆さまで話し合いを重ねて、①地域農業の「将来のありかた」の計画書②1筆ごとに、現在の農地利用の状況を示した地図(現況地図)③1筆ごとに、10年後の農地利用の姿を示した地図(目標地図)を示したものです。

※地域の単位は、「集落単位」を想定しています。

地域での農業に関する様々な課題を解決するため、集落ごとに幅広い方々が参加する「話し合いの場」を設置し、地域の関係者が一体となった「地域計画」の作成を進めています。

【応募期間】 6月14日(金)まで

### 【応募方法】

観光農林推進課までご相談ください。

### 【問い合わせ】

観光農林推進課

☎54-9020

## ウォーキング講座 参加者募集

体重が気になる方、体力が落ちたと感じる方、いつもウォーキングをしている方、どなたでも気軽にウォーキング講座を受けてみませんか？

**【対象者】**

村内在住の20歳以上の方

**【日時】**

7月4日(木)

受付 9時45分～  
講座 10時～正午

**【内容】**

ミニ講話「正しい歩き方」

講師：畿央大学

健康科学部理学療法学科

福本 貴彦 教授

- ・実際に歩いてみよう
- ・足指の握力測定



▲足の指の力を測ってみよう

**【申し込み期間】**

6月17日(月)～21日(金)

電話、来庁のいずれかでお申し込みください。

**【定員】**

20名

**【場所】**

役場交流ホール

**【参加費】**

無料

**【持ち物】**

飲料・タオル

動きやすい服装でご参加ください。

**【申し込み・問い合わせ】**

健康づくり課

☎54-5550

## おやこ料理教室 参加者募集

毎日食べる食事は健康と深く関係します。減塩ができて美味しく食べられる食事を親子で作ってみましょう！

**【対象者】**

村内在住の小学生とその保護者

**【日時】**

7月27日(土)

10時～正午(予定)

**【予約方法・期間】**

6月27日(木)～7月3日(水)

電話、来庁、Webのいずれか

でお申し込みください。

**【内容】**

- ・もち麦ごはん
- ・ポークチャップ
- ・キャベツときゅうりのサラダ
- ・牛乳みかんゼリー
- ・メニューは変更になる場合があります。
- ・アレルギーのある方は申込時にお申し出ください。

**【定員】**

10組(先着順)

\*定員になり次第、受付終了。

**【場所】**

健康福祉センター2階

栄養指導室

**【参加費】**

無料

**【持ち物】**

エプロン・三角巾・タオル・飲料

**【申し込み・問い合わせ】**

健康づくり課

☎54-5550

\*就学前お子様の預かりが必要な方は申込時にお申し出ください。Webで申し込みの方は、フォームにて回答してください。



▲ Web 予約フォーム

## ★体験型ワークショップ同時開催

9時～正午

(詳細は広報7月号に掲載予定)

**【問い合わせ】**

社会福祉協議会

☎54-2740

## 国家公務員採用一般職 試験(高卒者試験)

**【申込受付期間】**

6月14日(金)～6月26日(水)

インターネットにより申し込んでください。

**【第1次試験日】**

9月1日(日)

**【試験地】**

大阪市ほか

**【問い合わせ】**

人事院近畿事務局 試験第二係

☎06-4796-2191

詳細は人事院HPをご覧ください。「国家公務員試験採用情報NAV」へ



▲人事院HP

## 令和6年度 文化協会文化講座

主催：明日香村文化協会

### ①明日香村の歴史探訪（フィールドワーク）

『飛鳥の遺跡を“再発見”するフィールドワーク』（小雨決行）

【講 師】明日香村教育委員会文化財課 課長補佐 西光 慎治  
【日時・内容】

第1回	12月 8日（日）	13時～	飛鳥稻淵宮殿跡→マラ石→太子の胞衣塚伝承地→坂田寺跡→都塚古墳 【集合場所】飛鳥稻淵宮殿跡駐車場（旧祝戸荘駐車場）
第2回	令和7年 2月 2日（日）	13時～	『東漢氏の遺跡を訪ねて』 檜隈寺跡→檜前遺跡群→阿部山遺跡群→観音寺遺跡 【集合場所】明日香村近隣公園駐車場
第3回	令和7年 3月16日（日）	13時～	『甘樫丘周辺を探る』 平吉遺跡→甘樫丘東麓遺跡とその周辺遺跡 【集合場所】あすか夢の楽市駐車場（明日香村埋蔵文化財展示室前）

※日程・内容等については変更となる場合があります。

### ②古文書で読み解く飛鳥

※くずし字の読み方を『西国三十三所名所図会』で基礎から学びます。

本年度は「飛鳥川上坐宇須多岐比賣命神社」から読み解きます。

【講 師】からくりおもちゃ館館長 奈良大学講師 安田 真紀子 先生  
【日時・場所】

第1回	6月22日（土）	13時30分～15時	明日香村中央公民館
第2回	8月24日（土）		
第3回	11月30日（土）		

【申込期限】実施日の1週間前

【参加費】1講座：1,000円（当日徴収）※明日香村文化協会会員は無料

【申し込み・問い合わせ】明日香村教育委員会文化財課（土・日・祝日は閉庁）  
〒634-0142 明日香村大字橘21 ☎54-5600

※現時点の予定です。中止・延期の場合は連絡します。

## 令和6年度 文化協会夏期講座

主催：明日香村文化協会

講座名	月	日	曜	時間	場所	講師	備 考
篆 刻 石に文字を彫ろう	7	6	土	13時30分～ 17時	中央公民館	喜多芳邑	・材料費 500円 ・申込期間 6月5日（水）～6月17日（月） ・定員 15名（先着）
	7	9	火		公民館別館		
水彩画	7	13	土	13時～16時	中央公民館	東 紀子	・内容：うちわに絵を描きます ・材料費：500円程度（うちわ代） ・持ち物：用具 ・定員：10名（先着）
懐かしの歌を歌おう	7	16	火	13時～15時	中央公民館	井上澄子	・内容：唱歌・叙情歌などを歌います
砂絵	7	19	金	9時30分～ 11時30分	中央公民館	南澤恭石	・内容：自然の風景を砂と石で表現します ・持ち物：無 ※用具は事務局が用意します。
切り絵	7	20	土	13時～15時	中央公民館	森脇新一郎	・材料費：500円 ・持ち物：筆記用具・はさみ ※マット、カッターは準備しますが、ご自身のものがあれば持参してください。
切り絵 （※作品完成の予備日）	7	27	土	13時～15時	中央公民館 別館	森脇新一郎	
絵手紙	8	9	金	9時30分～ 11時30分	中央公民館	愛水香薫	・材料費：100円 ・持ち物：描きたい題材（野菜・花・日用品） ※絵手紙用の画材や絵の具をお持ちの方は持参してください。お持ちでない方には貸し出します。
書道	8	11	日	13時～16時	中央公民館	稲垣小燕	・材料費：500円程度（色紙代等） ・持ち物：用具
あすか物語	8	25	日	9時30分～ 11時	中央公民館	脇田宗孝	・参加費：無料 ・内 容：あすか物語の中で、焼物を通してお話をします。

【申込期限】実施日の1週間前（篆刻を除く）

【参加費】500円（当日徴収）※明日香村文化協会会員は無料

【申し込み・問い合わせ】明日香村教育委員会文化財課（土・日・祝日は閉庁）

〒634-0142 明日香村大字橘21番地 ☎54-5600

※現時点の予定です。中止・延期の場合は連絡します。



こんにちは「<sup>たの</sup>楽スポ あすか」からのお知らせです！



### ノルディック・ウォーク教室

6月12日(水) 9時～11時頃 高松塚古墳方面！

【集合・出発】中央公民館

【参加費】会員無料 非会員村内300円・村外500円

【申し込み】当日参加もOKです。 ※レンタルポール(100円)あります。

※当日午前7時の天気予報で奈良県北部午前中の降水確率が50%以上の時は中止します。

※雨天中止の場合は、17日(月)に振り替えます。



### 一緒にグラウンド・ゴルフを楽しむ仲間を大募集！

誰でも、気軽に、いついつまでも楽しくできるスポーツ「グラウンド・ゴルフ」！

高度な技術は必要とせず、ルールも簡単ですぐに楽しむことができるグラウンド・ゴルフと一緒に楽しみましょう。明日香村グラウンド・ゴルフ協会として近隣公園多目的グラウンドにて合同で活動していますが、お近くの場所で少人数での活動もしています。

いつでも体験していただけますので、一度お問い合わせください。

【申し込み・問い合わせ】NPO法人楽スポあすか ☎54-2810 (平日9時～17時)

### 明日香村主催 トレッキング教室の参加者募集

【第3回6月教室】大国見山【天理市】

○日曜コース・・・6月9日(日) ○火曜コース・・・6月11日(火) 8時～16時30分頃

《歩行時間：約4時間 歩行距離：約7.8km 標高差：500m》

【集合場所】明日香村役場駐車場

【行程】バス・・・石上神宮→桃尾の滝→大親寺→大国見山(昼食・講習)→岩屋磨崖仏→岩屋の街並み→天理東IC付近・・・バス

【対象】小学生以上80歳以下の方 ただし、小学生は保護者同伴に限らせていただきます。

【参加費】各コース1,000円 【保険料】各回100円

【定員】各コース18名

【スポーツ振興くじ助成事業】

【申し込み】各コースとも6月3日(月)～4日(火)に中央公民館へ申し込みください。

※複数名での申し込みは、ご家族に限らせていただきます。

明日香村中央公民館 ☎54-3636 (平日9時～17時)

## 第53回シニア県展へ出品しませんか？

### 【目的】

作品創作をとおして高齢者の積極的な社会参加と生きがいづくりを推進するとともに、高齢者の社会文化活動について一層の普及啓発を図ります。

### 【開催場所及び日時】

大和高田市文化会館(さざんかホール)

2階展示ホール

8月31日(土)～9月4日(水)(5日間)

9時30分～16時

### 【出品資格者】

県内在住で昭和41年4月1日以前に生まれたアマチュアの方

### 【出品部門】

日本画、洋画、書、工芸、写真(5部門)

### 【出品作品】

作品は、出品者により創作されたもので、1部門につき1人1点までとし、未発表のものに限ります。

### 【出品手数料】

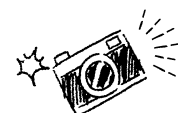
1点 1,000円(振込手数料を除く)

### 【出品申込】

健康づくり課にて要項配布・受付

☎54-5550

【申込締切】7月26日(金)





# 「飛鳥・藤原」を世界遺産に！

## 6月の相談日

明日香村では、関係団体等のご協力により各種相談窓口を設置しています。お気軽にご相談ください。

内容	日(曜日)・時間	場所	相談内容	相談員	問い合わせ
人権相談	6月 6日(木) 13日(木) 13時～15時	中央公民館	いじめ、体罰、差別や嫌がらせなどによる人権侵害についての相談	人権擁護委員	住民課 ☎54-2282
行政相談	第3木曜日 13時～15時	中央公民館	年金、登記、窓口サービスなど国や県、村の行政に対する意見や提案などを随時お受けします。	行政相談委員	総務財政課 ☎54-2001
消費生活相談	毎週火曜日(祝日を除く) 13時～16時	明日香村役場 1階相談室	納得できない商品、不本意な契約、訪問販売や電話勧誘など消費生活に関する相談を専門の相談員がお受けします。	消費生活相談員	住民課 ☎54-2282
心配ごと相談	第3水曜日 13時～15時	健康づくり課 窓口	職業、健康、教育、結婚など人にはいえない心配ごとや悩み事の相談 ※前日までに要予約	保健師 等	健康づくり課 ☎54-5550
ひきこもり相談(出張相談会)	①12日(水) ②14日(金) ③28日(金) 10時～16時	①奈良県 橿原総合庁舎 ②③かしはら ナビプラザ	ひきこもりでお悩みの方やご家族からの相談(最長50分) ※要予約	臨床心理士等	奈良県 ひきこもり相談窓口 ☎0742-27-8130
教育相談	毎週火曜日(祝日を除く) 10時～17時15分	明日香村役場 1階ミーティング ルーム1	子育てや家族のことについて、またお子さんのことについて子どもを育てていく上での悩みや不安などを相談 ※相談日前日までに要予約	臨床心理士	教育課 ☎54-3637
法律相談	第2・3・5 水曜日 13時～16時	橿原市観光交流センター4階(大和八木駅前)	金銭関係(交通事故等)、不動産関係(登記等)、家庭関係(遺産相続等)などの相談 ※2週間前に事前予約必要	弁護士	中南和 法律相談センター(奈良弁護士会) ☎0742-22-2035
	第1・3・5 火曜日 13時～16時	桜井市役所 1階			

## 村の人口



男  
2,463人(-7)

令和6年5月1日現在 ( )は前月比

合計  
5,107人(-7)  
世帯数  
2,187世帯(+2)



女  
2,644人(±0)

令和6年度 納期限  
村県民税 第一期  
7月1日(月)

## 村民の声を村政に!!

議会懇談は毎月第3火曜日に行っていますので、お気軽にご来庁ください。

問い合わせ 役場議会事務局  
電話 54-2107

